

第46回衆議院選挙に係わる北海道重点政策

2012年11月29日
民主党北海道総支部連合会

<はじめに>

1. 政権交代の成果と課題

2009年8月の歴史的な政権交代から3年余が経過しました。

民主党は、この間、「生活者・納税者・消費者」の立場に立って、国民の皆さんとお約束したマニフェスト＝『政官業癒着』、『弱者切り捨て』、『地方切り捨て』の政治・行政を根本から改革し、国民の暮らしを立て直すこと＝の実現に、全力を注いできました。

具体的には、

(1) 行財政改革の推進

- 行政刷新会議による「事業仕分け」の実施
- 特別会計・独立行政法人のゼロベースからの見直し、天下り規制の強化
- 公共事業の適正な見直し
- 国会議員の歳費削減、公務員人件費の削減

(2) 医療・年金・子育て支援の充実

- 医学部の定員増、診療報酬・介護報酬のアップによる待遇改善
- 新児童手当（子ども手当）の支給、保育施設の拡大
- 消えた年金記録の回復、生活保護の母子加算復活
- 障がい者の虐待防止・差別禁止強化の法整備、障がい者総合支援法の制定
- 高校授業料の実質無償化、大学奨学金制度の充実
- 求職者支援制度の創設、日雇い派遣の原則禁止、非正規への雇用保険拡大

(3) 地域の活性化

- 地方自治体への交付税の増額、一括交付金の創設
- 農漁家への戸別所得補償の実施、農林漁業の六次産業化
- NPOへの寄付控除制度の創設、法人税の引き下げ、雇用促進税制の新設
- 郵政改革の実現
- 地域分散型再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の創設

など、マニフェストに掲げた重点施策を積極的に展開し、税金の使い途を大きく変えてきました。

これにより、古い自民党政治の構造（政官業癒着、官僚支配・省益優先）が崩れ、一方で、貧困や格差の拡大に喘ぐ社会的弱者へのセーフティネットが整備され、それまで疲弊していた地域は再び元気を取り戻すようになってきました。

私たち、民主党北海道もまた、この間、道民の生活を第一に、道内の自治体や各種団体等からの陳情・要望（全国最多の件数）の一つひとつを精査しながら、丁寧に国政に繋ぎ、その実現に全力をあげてきました。

この結果、永年、道民の悲願とされてきた北海道新幹線の札幌延伸が、初めて認可・着工されることになりました。また、道内の経済界、自治体が熱望した「北海道フード・コンプレックス国際戦略特区」の指定が実現するなど、北海道の将来に明るい展望が拓かれることとなっています。

政権交代で、民主党が国民の皆さんにお約束した、行財政改革、国民の暮らしの立て直し、地域の再生は、着実に前進しています。しかしながら、民主党がめざした政治・行政の大改革は、“道半ば”です。この3年の間、

- ・2009年、リーマンショックによる経済の停滞とそれに伴う多額の税収不足の発生
 - ・2010年、参議院選挙の結果による与野党逆転「ねじれ国会」の発生
 - ・2011年、未曾有の被害をもたらした東日本大震災・福島第一原発事故の発生
- など、政権交代の前には予期できなかった厳しい事態が相次いで発生しました。

巨額の借金、政官業癒着の体質など、戦後60年間の自民党政治の負の遺産に加え、予期せぬ厳しい現実に直面した中で、マニフェストの一部に、修正を余儀なくされたものが出ていることも事実です。こうした点については率直に認め、今後の課題とするところではあります。

2. 直面する危機と私たちの決意

今日、わが国は急速な少子化・超高齢社会に突入する中で、経済の停滞、格差の拡大、巨額の財政赤字など、複合的な危機に直面しています。デフレ脱却・経済の再生、納得の信頼の社会保障と税の一体改革など、政権政党として責任をもって実現していかねばなりません。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、これまでの価値観や意識、防災対策や原子力・エネルギー政策のあり方などを、根本から問い直しています。被災地の復興に全力で取り組まねばなりません。また、福島第一原発の事故を教訓に、原発に依存しない「原発ゼロ」社会を、できるだけ早期に実現していかねばなりません。

いま、私たちが成すべきことは、政権交代で始まった新しい改革を、途中で挫折させ、政官業癒着、弱肉強食・格差拡大の元の世界に逆戻りさせることではありません。過酷事故を引き起こすに至ったそれまでの原発政策に何ら反省も責任も示そうとせず、その一方で、バラマキ公共事業の復活やアジアに緊張をもたらす憲法改正を声高に唱える、古い自民党政治の復権を許すことでは決してありません。

いま、求められているのは、様々な守旧派勢力からの圧力に屈することなく、国民目線に立って政治・行政の改革を大胆に進め、直面する危機を一つひとつ確実に乗り越えていくことです。そのためには、政治への信頼、民主党への信頼の回復が何よりも大切です。

この間、衆参の「ねじれ国会」の影響による政治の停滞、政策の修正や先送り、さらには民主党内の混乱で、政治への信頼、民主党への信頼は大きく損なわれてきました。

民主党は、党内の統一、党と政府の関係、政府における政策決定、さらには国会対策、マスコミ対応など、この間の政権運営において、一部未熟さがあつた点については率直に反省し、今後の教訓としていきます。

国民の負託を担う責任政党として、日々、努力と反省、鍛錬を積み重ね、真に国民に信頼される政権政党へと、たくましく成長・脱皮していきます。

民主党は、政権交代で緒についた政治・行政の大改革を続行し、国民の暮らしを立て

直します。直面している日本の危機を、国民と一緒に、一つひとつ確実に乗り越えていきます。そして、結党以来めざしてきたところの、安全・安心・信頼、国民一人ひとりに「居場所と出番」を保障する“自立と共生”の新しい日本の社会を創造していきます。私たち、民主党北海道は、その先頭に立ちます。

<民主党北海道の5つの重点政策>

- 1) 道民の暮らしを立て直します。
- 2) 政治・行財政改革を推進します。
- 3) 原発に依存しないグリーン社会をつくります。
- 4) 農山漁村を活性化します。
- 5) 「自立と共生」の北海道をつくります。

1. 道民の暮らしを立て直します。

(1) 子育て支援、若年者の就労支援を充実

- ①民主党は、不妊治療への助成、出産一時金の引き上げ、保育所定員の拡充、新児童手当（子ども手当）、35人学級の実現、ひとり親家庭への支援、高校・大学への修学支援など、産まれてから社会に出るまでの子育て支援策を実行しました。こうした中で、わが国の出生率は上向いています。今後も、子育て支援のさらなる充実に取り組みます。
- ②新卒ハローワークの設置など、若年者の就労支援を拡充しました。また、職業訓練を受けながら月額10万円の手当てを受給できる「求職者支援制度」の創設、非正規労働者に対する雇用保険の適用緩和、日雇い派遣を原則禁止する労働者派遣法の改正などを実現し、雇用のセーフティネットを整備しました。今後も、引き続き雇用環境の改善に取り組みます。
- ③最低賃金の引き上げについては、2010年の雇用戦略対話で「2020年までの出来る限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ全国平均1,000円を目指す」ことで政労使が合意しました。当面は、最低800円確保の早期実現に全力で取り組みます。

(2) 安心の年金、医療、介護

- ①民主党は、消えた年金記録5,000万件のうち、1,600万件を照合・解明し、1,296万人、1兆6千億円の年金記録を回復させました。今後も全件の照合・解明を進め、「ねんきんネット」や「年金定期便」で自分の記録が確認できるよう取り組みます。
- ②医師不足の解消に向け、医学部定員を3年間で1,000人強増加しました。診療報酬を10年ぶりにプラス改訂し、病院や診療所の経営、医師や看護師などの勤務条件を改善しました。さらには肝炎検診や子宮がんワクチンの接種等の自己負担をゼロにしました。今後も、医療の立て直しに全力で取り組みます。

- ③介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で生活出来るよう、24 時間対応の定期巡回・随時対応型サービスを創設しました。また、「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度を創設しました。さらに介護報酬をアップさせ、介護労働者の処遇改善を進めました。今後も、介護のサービス向上と介護労働者の処遇改善に取り組みます。
- ④障がい者虐待の防止、早期発見に向けて法律を制定しました。また、障がい者の差別禁止を強化するため障がい者基本法を改正しました。さらに、問題が指摘されていた障害者自立支援法を廃止し、障がい者の範囲に難病などを加えた障害者総合支援法を成立させました。今後も、障がい者福祉施策の一層の充実に取り組みます。
- ⑤社会保障と税の一体改革で、議論が積み残された最低保障年金の創設などの新年金制度、及び後期高齢者医療制度の廃止を含めた新高齢者医療制度に係る法案等については、国民的議論をもとに平成 25 年度の国会に提出し、その早期実現に取り組みます。

2. 政治・行財政改革を推進します。

(1) 信頼の政治・行財政改革を推進

- ①民主党は、政府の予算編成のあり方を抜本的に見直しました。政治主導によって省庁縦割りの弊害を排し、公共事業を見直して真に地域のために必要な事業に予算を集中するとともに、社会保障や教育など、私たちの命や子どもたちに対する予算を増やしました。今後も、政治主導により、国民の暮らしを優先した予算編成を進めます。
- ②「事業仕分け」の実施や公共事業の見直し、特別会計に眠っていた埋蔵金の活用、さらには国会議員の給与削減など、この 3 年間で 20 兆円の財源を捻出しました。今後も、「省内事業仕分け」など行財政改革を不断に進めます。また、積み残し課題である選挙制度改革や公務員制度改革に全力で取り組みます。
- ③中央官僚の天下り団体について、役所の斡旋を全面禁止した上で役員ポストの公募を義務づけ、全役員に占める公務員OBを 4 分の 1 に削減しました。また、独立法人は 102 から 65、特別会計は 17 から 11 に削減しました。今後も、官僚支配・天下りへの規制を強化していきます。
- ④急速な少子化・超高齢社会、巨額な財政赤字の中にあって、持続可能な社会保障制度を確立するため、全ての国民が受益する社会保障と税の一体改革を進めることにしました。納得と信頼の改革にするため、ムダの削減を一層進めます。消費税増税分は、全て社会保障機能の維持・強化のために充当していきます。低所得者対策、価格転嫁・表示対策を講じます。また、格差の固定化を防ぎ、所得配分機能を回復させる観点から、所得税

の累進課税率の見直し、相続・資産課税の改革など、税制改革に取り組みます。

(2) 「地域主権改革」、「新しい公共」の推進

①民主党は、国のかたちを変える「地域主権改革」を進めてきました。国と地方の協議の場の法制化をはじめ、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、直轄事業負担金の廃止、地方交付税の増額、さらには補助金の一括交付金化などにより、自治体の裁量権が拡大し、自治体財政の健全化も進みました。今後も一層の改革を進め、地域主権を確立していきます。

②「新しい公共」。市民が公益を担う社会の実現に向け、2011年の通常国会において、NPOへの寄付控除を内容とするNPO税制改正法を成立させました。今後も、新しい公共としてのNPO活動の一層の支援に取り組みます。

3. 原発に依存しないグリーン社会をつくります。

(1) 原子力規制の徹底強化と「原発ゼロ社会」の実現

①民主党政権は、福島第一原発の事故を教訓に、それまでの国の原子力行政機構を抜本的に見直し、原子力規制を独立的な立場で一元的に担う新組織＝「原子力規制委員会」を整備。また、国の原子力・エネルギー政策を抜本的に見直し、それまでの「原発推進」から「脱原発依存」へと大きく転換させました。今後は、原子力規制の徹底強化を図るとともに、国民的議論をもとに結論を出した「原発ゼロ社会」の実現をめざし、2030年代には原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入していきます。

②「原発ゼロ社会」をめざし、以下の3原則を遂行します。

その1、原発の新増設は行わない。

その2、原発の40年運転制限を厳格に適用する。

その3、原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働とする。

③建設途上にある青森県の大間原発（フルMOX燃料）については、20キロメートル強しか離れていない北海道の関係自治体や住民に対して十分な説明等がなされておらず、万が一の事故発生への強い懸念と不安が表明されています。

民主党北海道としては、原発規制の徹底強化並びに「原発ゼロ社会」の早期実現の観点から、道内関係自治体・住民の意向をもとに、政府に対し建設計画の抜本的見直し・再検討など、引き続き強く求めていきます。

④泊原子力発電所の再稼働については、原子力規制委員会が策定する厳格な安全基準に基づく安全対策の徹底、及び原子力防災対策・防災計画の徹底強化、並びに関係自治体・住民の合意と国民の理解を大前提とします。

- ⑤原発を廃炉にする技術や放射能の除染技術、直接処分を含めた使用済み核燃料処理システム技術の開発等を国家プロジェクトとして推進します。幌延町にある深地層研究所には、放射性廃棄物を持ち込ませません。

(2) 世界を先導する「グリーン・エネルギー社会」の創造

- ①原子力発電所の稼働停止に伴うエネルギー不足や、電気料金の高騰等による国民生活・経済への影響を排除し、当面の緊急事態対応に万全を期すため、節電や省エネの推進とともに、LNG、石油・石炭など資源確保の実施、高効率発電の積極導入、パイプライン整備、大型蓄電池の導入など、エネルギーの供給確保策を確実に実施します。
- ②「原発ゼロ社会」の早期実現に向け、世界最先端の「新エネ・省エネ社会」を実現すべく、再生可能エネルギーなどグリーン・エネルギーの開発・導入、新電池技術の開発、スマートグリッドの普及、電力システムの改革など、2013年度予算から集中投資を実行します。
- ③再生可能エネルギーの開発・導入促進に向け、固定価格買い取り制度を創設しました。北海道は再生可能エネルギーの宝庫であり、全国的にみて高いポテンシャルを持っています。今後は、北海道を重点開発地域に位置づけながら、送電網の整備、規制緩和、蓄電技術の開発など、再生可能エネルギーの振興に向けたさらなる施策を積極的に展開していきます。

4. 農山漁村を活性化します。

(1) 食料自給率の向上と農山漁村の活性化に向け、農林漁業政策を強化

- ①民主党は、食料自給率の向上と農林漁業の多面的機能の維持を図る観点から、農業者戸別所得補償制度や漁業所得補償対策等を導入しました。今後は、農漁家等のさらなる経営安定と持続的発展を図るため、制度の拡充強化と早期法制化を実現し、恒久的な政策として安定させます。
- ②農林漁業の生産現場で、農林水産物の加工や販売まで行うことにより、新たな雇用と地域全体の所得の向上をもたらす農山漁村の六次産業化の政策をさらに進め、地域の活性化を図ります。
- ③食料自給率の向上に向け、農地を最大限有効活用するため、農業基盤整備を計画的に推進します。農業基盤整備の予算は、政権交代直後に見直しを行い、現場の農家の人たちに10アール当たり15万円までを直接支援する制度などを設けました。これにより、現場の農家の判断で、効率よく柔軟に基盤整備を行えるようになるとともに、規模の小さい建設業者も事業を請け負いやすくなりました。今後も、食料供給基地である北海道を重点地域に位置づけ、農業者の要望を踏まえながら、必要な予算を確保して、計画的整備を進めていきます。

(2) 例外なき関税撤廃等の T P P 協定交渉への参加に反対

関税撤廃を原則とする TPP 協定への参加は、農林漁業はじめ、医療、金融、食品表示、サービス、政府調達などの分野に甚大な影響を与えることが強く懸念され、決して拙速な判断があってはなりません。

政府においては、国民に対して十分な情報開示と説明を行うとともに、地方の農林漁業者、医療関係者、金融関係者、商工・建設業者、労働者、消費者など各層の意見をしっかりと聴いた上で、丁寧に国民的議論を行うことが求められます。

民主党北海道としては、例外なき関税撤廃等の TPP 協定は、本道経済・社会の衰退を招き、道民の命と暮らしを脅かしかねないことから、道民合意のないまま交渉に参加することに反対します。

5. 「自立と共生」の北海道をつくります。

(1) 国際的な「食」の複合産業を育成

北海道は米、畑作、酪農・畜産、海の幸、山の幸など食料の宝庫であり、およそ 200%の自給率を誇り、本州などへの供給基地となっています。民主党政権は、わが国の食料自給率の向上を図るため、農林漁業の振興施策を拡充するとともに、国の新成長戦略の一環として、北海道をフード・コンプレックス国際戦略特区に指定し、北海道の農畜水産物のブランド化・高付加価値化を支援していくことにしました。これを機に、北海道において、食品の地産地消はもとより、道外・海外に積極的に移輸出していく戦略的なフード・コンプレックス（食の複合）産業を育成・強化していきます。

(2) 再生可能「エネルギー」の一大供給基地化

北海道は風力、太陽光、中小水力、地熱、バイオ、雪氷熱など、再生可能エネルギーの宝庫です。民主党政権は、固定価格買い取り制度を創設し、国をあげて再生可能エネルギーの開発・導入を進めることとしました。北海道を再生可能エネルギーの重点開発地域として送電網の整備等を進め、エネルギーの地産地消、自給率の向上、さらには本州等への一大供給基地化を図ります。再生可能エネルギーによる発電・熱関連事業に地場企業や金融機関の参入を進め、北海道経済の自立に向けた戦略産業として育成・振興していきます。

(3) アジアの成長を呼び込む、北海道「観光」の振興

北海道は、広い大地と大空、美味しい食、美しい自然環境・景観など、魅力ある観光資源に恵まれています。民主党政権は、観光立国をめざし、中国人へのビザ発給要件の緩和、新千歳空港への外国航空機乗り入れ制限の緩和などを進め、北海道への中国や台湾、ロシア、韓国などからの観光客を増大させました。今後も、魅力ある本道の観光資源を内外に発信し、高速交通ネットワークをはじめとする観光基盤を整備しながら、道内・道外はもとより、A S E A N 全体を含む海外からの観光客を積極的に誘致します。

また、海外との種々のビジネス交流にも積極的に取り組み、北海道観光を北海道経済自立の戦略産業として育成・強化していきます。

(4) 高齢者や障がい者、子どもたちにやさしい、「安全・安心」の地域社会

少子・超高齢社会にあつて、高齢者や障がい者、子どもたちにやさしい安心の地域社会をつくります。民主党政権は、社会保障と教育に予算を重点配分し、医療と介護の充実、医療と介護が連携した地域包括ケアの推進、スクールカウンセラーの配置など、心身のケアを充実する施策を展開しました。納得と信頼の社会保障と税の一体改革を進める中で、災害や病気、障がい、失業、いじめ、ひきこもりなど、一人ひとりが困った事態に直面しても、互いに寄り添い、支え合い、共に生きていく、そんな安心の地域社会を北海道から実現します。

<当面、実現をめざす政策>

(1) 安心の道民生活

①地域医療の確保

- ・医師養成・確保に向けた地域医療支援センターの拡充と医育大学への支援（入学定員や地域枠の拡大）
- ・医師不足地域における臨床研修の充実、募集定員の見直し
- ・女性医師の就業環境の改善
- ・救急医療やへき地医療など不採算部門を担う自治体病院等の安定的な運営に向けた支援
- ・ドクターヘリ・ドクタージェット（メディカル・ウィング）導入促進事業の拡充
- ・小児救急医療、周産期医療体制の充実
- ・看護職の確保・定着支援、訪問看護や介護施設などに従事する人材の確保

②介護・福祉の充実

- ・障がい者総合支援法の実施積み残し課題の早期着手
- ・障がい者、高齢者、子どもなどを制度の枠組みを超えて一体的に支援する新しい地域福祉モデル＝「共生型事業」の推進
- ・積雪寒冷、広域性、過疎、離島など地域特性に配慮した介護報酬の評価見直しと人員基準の弾力化
- ・福祉・介護人材確保緊急支援事業の充実及び継続実施

③子育て支援の強化

- ・待機児童の解消、保育の質の改善に向けた子ども・子育て支援の充実
- ・子どもの人権が尊重される学校づくりの推進
- ・「いじめ」防止対策の強化
- ・35人以下学級の早期推進、及び教職員の定数改善
- ・義務教育費の国庫負担率の引き上げ

④雇用の創出・安定

- ・成長分野などにおける雇用創出・人材育成の推進
- ・地域の産業政策と一体になった雇用創造の支援の抜本的強化（地域雇用創造総合プログラムの創設）
- ・最低賃金の引き上げに向けた中小企業への支援の要件の緩和と拡充
- ・全国健康保険協会管掌健康保険への国庫補助の割合の引き上げ
- ・若者の雇用確保、女性の活用促進、非正規労働者の正規労働者への転換や処遇改善（格差改善）の促進
- ・季節労働者の通年雇用化に向けた工事の計画的発注（年間平準化）、ゼロ国債措置、冬期増嵩経費措置
- ・季節労働者の特例一時金の50日への復活

（2）災害に強い、安全な北海道

- ①原子力規制委員会が策定する厳格な安全基準に基づく泊原発の安全対策の徹底強化、及び範囲を拡大した新しい原子力防災計画の策定と防災訓練の実施
- ②北海道周辺の地震・津波観測体制の強化と施設の整備
 - ・津波ハザードマップの作成、津波避難計画の策定、及び地震・津波防災上緊急に整備すべき施設、海岸防災林などの整備への支援
 - ・重点港湾や重要港湾、地方港湾の耐震化・補修工事の推進
- ③洪水や土砂災害に備えた災害防止施設の整備
 - ・総合的な治山・治水・利水対策の推進
（石狩川及び千歳川、十勝川、天塩川、沙流川、夕張シューパロなど）
 - ・凍結ダムの早期結論
（サンルダム、平取ダム、幾春別川総合開発）
- ④災害に強いまちづくり
 - ・避難路や緊急輸送道路、危険箇所防災対策の整備促進
（国道229号美谷防災、国道239号霧立峠、泊共和線など）
 - ・消防救急無線のデジタル化の円滑な推進
 - ・学校施設など公共施設の耐震化の推進
- ⑤北海道における自衛隊の体制維持
 - ・災害派遣等による地域の安全・安心の確保に重要な役割を担う北海道の自衛隊の現行体制堅持
- ⑥北海道における米軍の移転訓練などの見直し
 - ・自衛隊の矢臼別演習場における米海兵隊実弾移転演習、千歳基地における米軍戦闘機の移転訓練、米軍艦船の道内港湾使用等の見直し
 - ・日米地位協定の見直し
- ⑦北海道の優位性を活かしたバックアップ拠点の整備
 - ・エネルギーの安定供給（北本連系など送電網の増強整備）
 - ・食料の安定供給（食料備蓄システムの構築）

- ・データセンターや生産拠点などの本道への移転・立地の促進
- ・災害時多目的船の早期整備と母港としての道内港湾の活用

(3) 北海道経済の活性化

- ①食産業の振興、北海道フード・コンプレックス国際戦略特区の推進
 - ・食のバリューチェーンの形成促進
 - ・食品の機能性表示に関する特例措置の実施
- ②農林漁業の持続的発展と経営の安定
 - ・農漁家戸別所得補償政策の拡充と法制化
 - ・農林漁業の六次産業化・農山漁村の活性化の推進
 - ・農業農村整備、水産基盤整備の計画的推進
 - ・国営農地再編整備事業
継続 8 地区、新規着工 2 地区（今金南地区、北野地区）
 - ・環境保全型かんがい排水事業
継続 3 地区、新規着工 1 地区（根室地区）
 - ・国営施設機能保全事業
継続 7 地区、新規着工 1 地区（当麻永山用水地区）
 - ・国営総合農地防災事業
継続 6 地区、新規着工 1 地区（美留和地区）
 - ・酪農・畜産の振興と酪農・畜産版戸別所得補償制度の具体的検討
 - ・青年就農給付金及び農業法人への就職支援の充実・強化
 - ・エゾシカ農業被害対策、トドやアザラシによる漁業被害対策の充実
 - ・木材の自給率 50%に向けた森林・林業再生プランの積極推進
 - ・森林の間伐等促進法の延長、並びに地方債の特例措置の継続
 - ・木造公共施設等整備の促進、地域材の利用拡大に向けた建築基準法等の見直し、地域材を使用した住宅建築へのエコポイントなど
- ③本道における脱原発依存の省エネ・新エネ推進計画の策定と推進
 - ・節電、省エネの推進とともに、天然ガス（サハリンとの連携を含む）等の利活用
 - ・再生可能エネルギーについて、全国トップクラスの賦存量を有する北海道を、わが国における重点開発地域に指定し、送電網の整備、規制緩和などを推進
 - ・再生可能エネルギーにより、エネルギーの地産地消・自給率向上に取り組もうとする地域への総合支援（自然環境に配慮したポジティブマップの作成、事業プランづくり、人材育成・推進体制の構築、技術・資金対策等）
- ④環境・新エネルギー産業の育成・振興
 - ・風力、太陽光、地熱、雪氷熱、中小水力、畜産糞尿や林地未利用材を活用したバイオマスなど、自然エネルギーの振興
 - ・苫小牧地域における CCS（二酸化炭素回収・貯留）の大規模実証試験の着実な実施
 - ・道内の石炭資源の有効活用に向けた支援制度の創設、並びに「産炭国石

炭採掘・保安技術高度化事業」の円滑な推進と継続

⑤デフレ脱却、中小企業対策の充実

- ・戦略的立地補助金の活用による空洞化防止と産業再編の促進
- ・技術開発促進税制による国内投資呼び込み
- ・自動車諸税簡素化、エコハウス減税などによる個人消費の活性化
- ・北海道と海外との経済交流の促進、道産品の海外展開、海外観光客及びアジアビジネス等の誘致、海外とのビジネスに必要な人材の育成支援
- ・公共事業等における地元中小企業の受注機会の確保
- ・中小企業金融円滑化法の終了に代わる新たな枠組みの構築と支援
- ・商店街における商業集積、過疎地における商業機能の維持への支援強化

(4) 観光、物流、生活と命を支える高速交通ネットワークの整備

①新千歳空港の機能強化と地方空港の利用促進・国際化

- ・新千歳空港の ILS（計器着陸装置）双方向化
- ・外国エアラインの乗り入れ制限の一層の緩和
- ・国際チャーター便等に対応したC I Q体制の充実

②北海道新幹線の整備促進

- ・新青森・新函館間の早期開業
- ・札幌までの整備促進・早期完成

③高速自動車国道の整備促進

- ・事業着手区間の早期供用
（七飯～大沼公園間、士別剣淵～士別市多寄町間）
- ・抜本的見直し・凍結区間の早期着手
（士別市多寄町～名寄間、足寄～陸別町小利別間）
- ・基本計画区間等の早期着手
（函館～七飯間、黒松内～余市間など）

④国際的な海上輸送拠点の整備等

- ・外貿貨物を取り扱う多目的国際ターミナルの整備
（苫小牧港、石狩湾新港、釧路港）
- ・国際バルク戦略港湾の整備促進（釧路港）
- ・日本海拠点港の機能強化（小樽港、稚内港、石狩湾新港、留萌港）

⑤地域交通の確保

- ・北海道と国内主要都市間、及び道内の中核都市間をネットワークする航空路線の維持・確保に向けた支援
- ・生活バスや離島航路・航空路など、地域公共交通機関への支援制度の充実強化

(5) 地域主権改革

①国と地方の協議の場など、地方の意見を反映した地域主権改革の推進

- ・地方への義務づけ・枠付けの見直しと自治体の条例制定権の拡大

②地方税財源の充実確保

- ・税制の抜本改革による地方への税財源の移譲
- ・地域活性化や雇用対策、さらに過疎地や人口の少ないまちでも福祉をはじめ必要な仕事ができるよう、三位一体改革で引き下げられた交付税算定の段階補正の引き上げなどによる地方交付税総額の確保
- ・一括交付金、戦略交付金の総額確保及び地方裁量や自由度の拡大

(6) アイヌ民族との共生

- ・アイヌの人たちに対する総合的な施策の推進と必要な法整備
- ・アイヌの「象徴空間」の早期整備
- ・アイヌ文化の継承と国内外への発信

(7) 北方領土問題の早期解決

- ・対ロシア外交交渉の強力な推進、及び北方領土返還要求運動の推進
- ・北方領土隣接地域の振興対策の充実強化
- ・四島交流事業等の充実及び支援強化（「エトピリカ」接岸の根室港の整備を含む）
- ・日本の法的立場を害さない形での北方四島における共同経済活動や環境保存活動等の積極的検討

(8) 北海道関係予算の確保

- ・北海道開発予算の枠組みの堅持と必要な総額の確保。
(※2012年度は、10数年ぶりに前年を上回る予算を確保)

以 上